

今帰仁村の人口

昭和54年6月30日現在
 男 5,071人(-3)
 女 5,242人(+2)
 計 10,313人(-1)
 世帯数 2,734戸(+3)
 () 内は前月比

広報



なきじん

第46号

編集発行 今帰仁村役場企画室
 〒905-04 沖縄県今帰仁村字仲宗根219
 TEL 098056-2101
 印刷 沖縄高速印刷(株)
 南風原村字兼城577
 TEL 0988-32-5513

交通・水難事故、非行から
子どもを守る

夏休み



▲横断歩道を元気に渡る子どもたち

まず大人が
手本を示しましょう

夏休みに入り、子どもたちは海や山に元気をみせています。身心伸び盛りの子どもたちにとって、ふだんの生活では味わえない体験をするには、夏休みはもってこいのチャンスです。一方、夏休みは、一年を通じて、交通事故や水難事故にあう子供たちが多くなる時期でもあり、お父さん、お母さんにとっては頭の痛いところですね。

夏休みが始まると、待ちかねていたように遊びに無中になり、夏休みも後半になってドツと疲れが出て、そのまゝ一学期を迎えるようなお子さんを見かけます。長い夏休みのペース配分をよく考えた上で計画を立て、無理なく生活を送るよう心がけましょう。

そこで、子どもたちが夏休みを安全でしかも楽しい日々を送り、九月から元気に登校できるように、注意すべきことをまとめてみました。

泳ぐ前に一言

無理なく楽しもう

①食後すぐ泳ぐのは体によくなりません。少なくとも二時間くらいたってから泳いで下さい。



②女の子の場合、水着はできるだけ脱泳用のものをおすすめします。ヒラヒラのついた水着は、思わぬところで危険です。



③泳ぐ前に水をあび、冷たい水に皮膚をならして下さい。



国際児童年1979

今年、国際児童年。国連で、児童権利宣言が採択されてから、ちょうど二十年目にあたります。これを記念して、子供は民族の宝、世界の宝、という認識のもとに、子供たちの幸せについて皆で考えよう、という年なのです。この機会にわたしたちは子供たちの世界を直視し、そのありのままの姿を理解するとともに、新しい親子関係のあり方を見いだしたいものです。



④準備運動には、少なくとも五分はかけて、手足の筋肉や関節を柔らかくしてから泳ぎましょう。



⑤プールや海では、場所によって深さの違う場合があります。水深を調べ、胸あたりの深さまで泳ぎましょう。



⑥小学生の場合、一回の泳ぐ時間は十五〜二十分が限度。くちびるがまっ青になるまで泳いでいる子がいりますが、要注意。

交通安全

子どもの特性に合わせた
具体的なルール指導を

①危険だからといって子どもの行動を抑制することをさけ、子どもの成長に応じた戸外での遊びを通して交通安全に順応させていくことが必要です。そのため、子どもに安全な遊び場を確保してあげましょう。そして、子どもと一緒に安全性を確かめ、注意しなければならぬ事項、場所などを具体的に指導するようにして下さい。

②子どもと一緒に外出するときは、子どもの手首をしっかりと握ってあるき、横断歩道などは、信号の見方や道路の渡り方などを具体的に教えるようにしましょう。

③家から道路へ、路地から大通りへ、歩道から車道へ、子どもがいきなりとび出さず、ちよつとしたルール違反。

④子どもは、大人のまねを大切ですが、気分がかわりやすくて、うれいしとかやかなしいときは、そのことで頭がいっぱいになり、他のことにまで注意が行き届かなくなります。気を付けましょう。

⑤子どもは、大人のまねを大切ですが、気分がかわりやすくて、うれいしとかやかなしいときは、そのことで頭がいっぱいになり、他のことにまで注意が行き届かなくなります。気を付けましょう。

⑥子どもの特性を知ることが大切です。気分がかわりやすくて、うれいしとかやかなしいときは、そのことで頭がいっぱいになり、他のことにまで注意が行き届かなくなります。気を付けましょう。



村経済発展に活力を ——会長に座間味栄金氏——

対商工会
第六回総会

村商工会(会員一五二二人)の「第六回今帰仁村商工会通常総会」がこのほど行なわれ、今年度収支予算事業計画、新役員などが決まりました。

村商工会では、昨年度に青年部(会長幸宗部長)の設立、各種研究会の開催、さらに村のあらゆる行事に積極的に参加するなど、会員の福利厚生と地域経済の



会長=座間味栄金氏



副会長=金良宗幸氏



副会長=仲宗根孝秋氏

発展に力を入れてきました。今年度はこれらの成果をふまえて、各種講習会、懇談会を中心に各事業を推進し、地域事業の開発を図っていく予定です。

○金良宗幸(字仲宗根) 仲宗根孝秋(字与那那) 副会長
○宮里政徹(字仲宗根) 宮里政典(字越地) 理事
○仲本徳春(字今泊) 内間 繁(字諸志) 仲原孝夫(字謙吉) 玉城千喜(字越地) 仲里邦夫(字仲宗根) 古堅宗清(字仲宗根)

○上原寛一(字大底) 太田守信(字狭山) 平良正男(字玉城) 玉城幸夫(字瑞穂) 島袋辰己(字仲宗根) 金城正吉(字仲宗根) 開催するにしています。九月には「簿記講習会」を開催するにしています。また、事業の環として、

八月十日、午後二時から五時まで中央公民館において「接客サービス講習会」(講師:金城由美子先生)を開催するにしています。九月には「簿記講習会」を開催するにしています。また、事業の環として、

あなたも 参加しませんか 東北訪問の旅

昨年、今年と山形県酒田市ならびに近郊町から「保養団」が村を訪れ、毎年に村民との友好の輪が広がっていますが、今年は村および本部町、村商工会、本部町商工会が中心になって、一山形県酒田市ほか親善訪問団を派遣することになりました。

実施期間および実施要項は次のとおりとなっていますので、ご希望の方は申し込んで下さい。ただし、人数に制限がありますので、ご了承下さい。

- ①期間 九月二十一日(金)から十六日(水)までの五泊六日
- ②参加人員 四十名(本部町二十人、村二十人)
- ③日程 別図のとおり
- ④参加費用 十二万円
- ⑤申し込み先 村役場経済課(T.E.L.二〇一七、二五六一、二五六一、二五六一)

その他、お問い合わせのことについては、村経済課または村商工会へお問い合わせ下さい。

パルイシ (仮呼称)



⑦一下

これまで解った沖繩全域の分布を概観すると、国頭村、今帰仁村、北中城村、大里村、具志頭村、浦添市、渡嘉喜村、伊江村などである。

手(標石)等入念致「格護」云々であるが、この印部土手はパルイシのことを指しているのだから、また「琉球共産村落の研究」(注③)に、「検地ヲ行フ標識タルシ」「いろは」ヲ刻ミタル長方形ノ圖根ZUKIONノ今日尚殘レリ:中略:地境ハ蘭ノ一種ナルサデク、六尺位ノ間隔ニ植エテ標識

現在でもこのパルイシ

トセリ」とある。以上から図根(石)は検地の際に使

委員との共同調査

注①「具志川市誌」具志川市誌編纂委員会、最初の年

このようになり広範囲に散在していることから、かなり重要なものであったと思われる。「沖繩一千年史」(注②)に、「印部土



注②「沖繩一千年史」真境

日	程	宿	泊	地
9月21日(金)	那覇空港発~羽田~上野~新潟着 9:00 11:20 特急	①	新	海
9月22日(土)	ホテル~記念館~郷土資料館~昼食~新発田~ 鶴岡~酒田市着 17:00 18:00	②	酒	市
9月23日(日)	ホテル~酒田市外五町まわり~北港工業地帯~本間家本邸 本間美術館~ホテル	③	酒	市
9月24日(月)	酒田市長表敬訪問~吹浦~羽後本荘~秋田(昼食)~ 寒風山庭園~寒風山展望台~ホテル 15:30 17:00 17:30	④	秋	市
9月25日(火)	ホテル~秋田~大曲~湯沢~新庄~天竜~作並~仙台~ホテル⑤ 8:30 10:00 12:00 15:30 16:30 17:30	⑤	仙	台
9月26日(水)	ホテル~青葉城跡~市立博物館~大崎八幡(昼食) 8:30 仙台空港~羽田空港~那覇空港着 13:40 16:10 20:30			

瀬底チームが優勝

沖繩県野球連盟少年部北部支部(宮博博且支部長)主催の「第9回本部、伊江、今帰仁地区少年野球大会」が、7月21日、22日の2日間村営グラウンドで開催された。参加したのは、本部町から8チーム、村から8チーム(伊江は不参加)の16チームで、ベスト4には玉城、伊豆味、瀬底、渡久地が出場した。熱戦の結果、優勝は瀬底チームで、準優勝は渡久地チームで、優勝した瀬底チームは、7月29日から行なわれる県大会に出場する予定。

区長ら集団献血

村経済推進協議会 松田幸福会長では、県内の血源不足に協力するため、七月十日、村役場前集会所で集団献血を実施した。この献血には、役場職員二十七人、農協職員九人、区長十四人、一般五人の五十五人が協力し、午前十時から医師の検査を受けた後採血した。なお、村の集団献血は昨年の八月に次いで二度目で、村経済推進協議会では、今後も献血を推進し、医療需要に对应していく予定。

大城さんに表彰状

北部地区老人クラブ連合会(中本正義会長)主催の「第十回北部地区老人クラブ大会」が、六月二十九日北部老人福祉センターで行なわれた。大会では功労者の表彰、事例発表、記念講演などが行なわれ、本村から字越地の大城幸賢さんと字玉城老人クラブ(玉城徳助会長)が、老人クラブの有功功労者、優良老人クラブとしてそれぞれ表彰された。写真:表彰をうける大城幸賢さん。

日頃の意見を発表しよう 「少年の主張大会」原稿募集

今年に国際児童年。この年にあたり、県では記念事業として「少年の主張大会」の原稿を募集しています。これは、少年たちが日頃考えていることについて広く県民一般に訴える意見発表のためのもので、対象者は県内の十三歳から十五歳の少年少女となっています。

応募要領は次のとおり
①テーマ自由(ただし、家庭、学校、郷土、友人、仲間について日頃考えていることをとりあげ、これを提言や希望の形で発表)
②応募方法 四千字詰原稿用紙三十四枚に、校名、所在地、氏名、学年、年齢、住所、電話番号、主題を明記すること
③原稿も切および送付先

九月十日までに必着するようになり、県青少年交通安全対策室(二九〇〇那覇市東崎一の一三三)あて送付日(へ)出場させる。

④審査方法 応募作品の中から審査のうえ十人程度を選び、県大会(九月二十九日)へ出場させる。

⑤表彰 最優秀賞一人、優秀賞二人、参加者全員に参加賞。
なお、くわしいことについては、生活福祉部青少年交通安全対策室(T E L 〇九八八六一六二二八二)までお問い合わせ下さい。

陸上クラブ 仲間を募集しています ダンス同好会

クラブ長)では、走るの好きなクラブ員を募集しています。陸上クラブでは、毎月第二および第四日曜日の午後五時半から七時半まで村営グラウンドにおいて合同練習を行なっており、又月に二回、体力づくりのトレーニングも行なわれます。男女又は老若を問いませんので、入部希望の方は、



踊ることの好きな方、興味のある方、お気軽に参加してみませんか。特に女性の方はどうぞ。

ダンス同好会では、毎週火曜、金曜の午後八時半から十一時まで、中央公民館ホールでダンスの練習を行なっています。練習には、十六歳から三十代までの約二十名の会員が参加しています。



連絡先 陸間味聡(T E L 一三三三三)または中央公民館(T E L 一六四七)まで。

8月のカレンダー

- 1日(水) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館) 高齢者教室 (14:00、中央公民館)
- 4日(土) 健康相談 (8:30-12:00、保健婦室)
- 5日(日) 公民館長研修会 (16:00、中央公民館)
- 7日(火) 婦人学級 (14:00、中央公民館)
- 8日(水) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館) 乳児健診 (13:00、役場ホール) 人権相談 (10:00、中央公民館)
- 10日(金) 健康相談 (8:30-12:00、保健婦室)
- 11日(土) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
- 15日(水) 健康相談 (8:30-12:00、中央公民館)
- 18日(土) 青年教室 (14:00、中央公民館) 移動写真会 (中央公民館)
- 20日(月) 公民館運営審議会 (14:00、中央公民館) 昭和54年度村県民税第2期納期
- 22日(水) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
- 23日(木) 妊婦相談 (13:00、役場ホール)
- 25日(土) 健康相談 (8:30-12:00、中央公民館)
- 29日(水) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
- 30日(木) 一歳半健診 (13:30、役場ホール)

中央公民館の行事

- 毎週 月、水、金曜日 英語講座 (18:00-19:30)
- 毎週 火曜日 書道教室 (17:30-19:00)
- 毎週 火、金曜日 ダンス講習会 (20:00-22:00)

セリ市情報 昭和54年7月16日

	頭数	総体重	総金額
成立牛	98頭	総体重	45,141,000円
不成立	7頭	47565kg	2941,000円
計	105頭	3,464kg	

1頭当体重	1頭当金額	1kg当単価	成立率
485kg	460,622円	949円	93%
495kg	420,143円	849円	7%

遠くにいる友人 知人に広報を

村役場では、毎月一回発行し村内各戸配布の「なきじん」を、海外に在住する村出身者団体にお送りしています。村出身者の方から「広報を送ってほしい」という声が多くあります。やはり故郷のことが懐しく感じられるものではないでしょうか。希望にそなうようにしていますが、突然の故郷訪問や、友人また家族に、ぜひ「なきじん」を届けてあげてほしいと思います。村役場では、ご希望の方には「なきじん」を無料で配布しています。ご希望の方は、村役場企画課(T E L 一2101)まで、広報紙に対する要望、批判もあわせてどうぞ。

暑中見舞い申し上げます。
初めて「広報」を届けて下さり、ありがとうございます。昔は、海を渡って、日本にやってきました。今は、日本に生まれ、育ちました。故郷の「広報」が、故郷の情を伝えてくれます。ぜひ、故郷の「広報」を届けてください。よろしくお願いします。

村文化財要覧を無料配布 沖縄県の文化財

村教育委員会は、郷土の歴史と文化財を村民に知ってもらうため、「沖縄の文化財」(今帰仁村文化財要覧)の二誌を無料で配布しています。

「村文化財要覧」は、村教育委員会編集、B5版、四十五ページ、今帰仁城跡

写真特集で現在解明されているすべてのものを収録・解説しています。「沖縄の文化財」は、沖縄県教育委員会編集、冊誌型、二二二ページで、県内(玉城鎮夫委員長)では、村内に分布する石蔵堂(イシクラタウ)の調査を、村内各中学校の生徒と一緒に

中学生の調査にご協力を

調査期間中、中学生が資料収集のために各ご家庭を訪問すると思っております。皆さまのご協力をお願いいたします。

現在、わが国には、国民年金や厚生年金、各種共済組合など八つの「公的年金制度」があります。そして、商店経営などに「転載」し、国民の役割が、いずかか国民年金制度に加入することになっています。

これらの年金制度から老後の年金(老齢年金)を受けられるためには、それぞれ期間に一定期間加入していることが必要です。

ところが、わが国の年金は、職能などによって、いくつかの制度に分かれていて、その一つ一つの加入期間だけでは、年金を受け取るために必要な資格期間を満たすことができません。

通算老齢年金

国民年金の保険料を納めた期間(保険料の免除を受けた期間も含む)が一年以上以上あること。

国民年金以外の公的年金の加入期間の合計が二十年以上あること。

国民年金以外の公的年金の加入期間の合計が二十年以上あること。

国民年金の知識

①国民年金の保険料を納めた期間と他の公的年金の加入期間の合計が二十五年以上あること。
(注)昭和五四年四月一日以前に生まれた人は、この期間が二年間短縮されていること。
②国民年金以外の公的年金の加入期間の合計が二十五年以上あること。
(注)昭和五四年四月一日以前に生まれた人は、この期間が二年間短縮されていること。
③国民年金以外の公的年金の加入期間の合計が二十五年以上あること。
(注)昭和五四年四月一日以前に生まれた人は、この期間が二年間短縮されていること。

通算老齢年金

年金から老齢年金や退職年金を給付を受けられること。
④厚生年金など被用者年金制度に加入している人の配偶者(サラリーマンなど)の奥さん、配偶者である期間と国民年金の保険料を納めた期間を合わせて二十五年以上あること(①の注)と同じ。
なお、支給開始は六十五歳からです。